

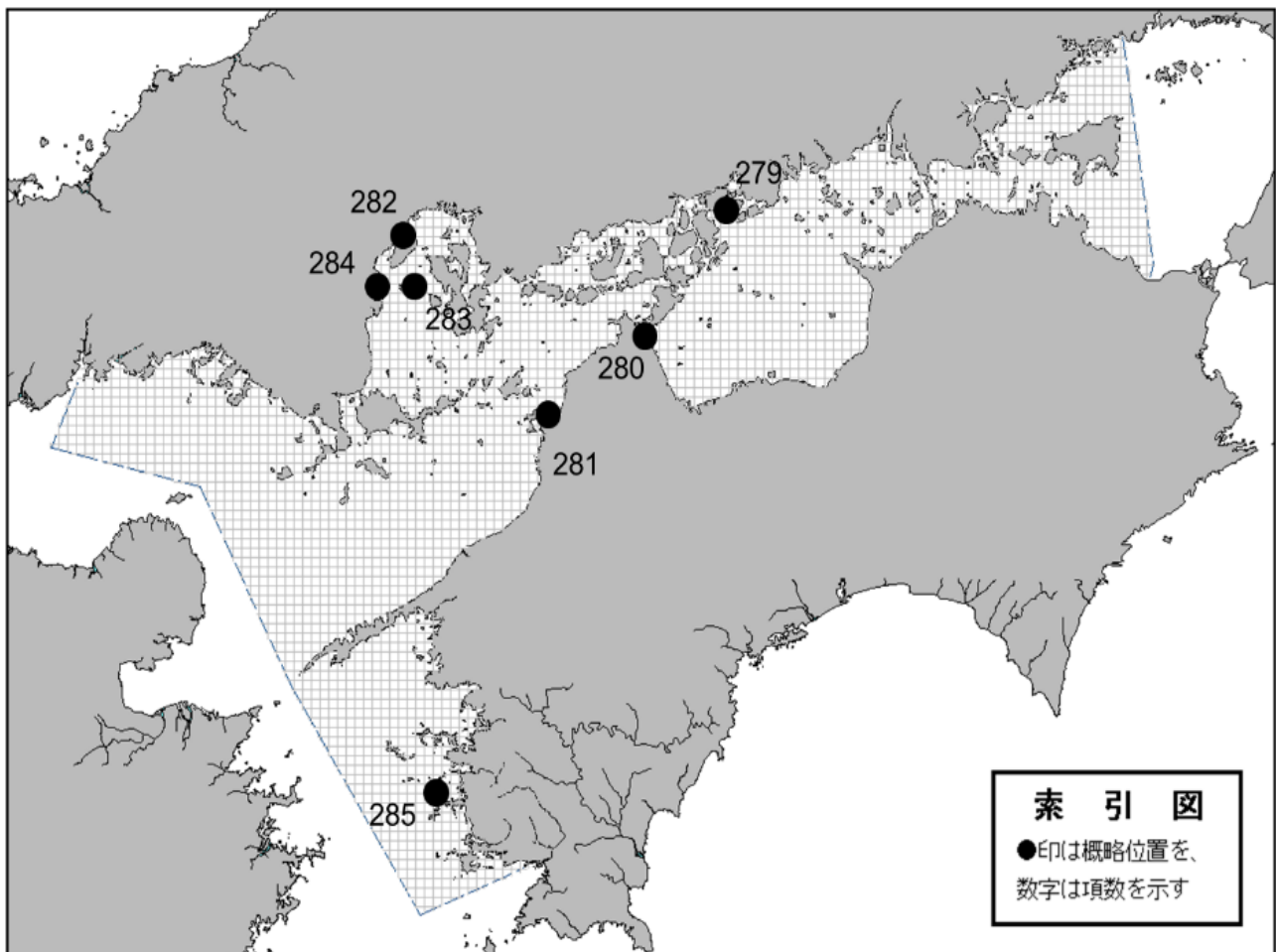


第六管区水路通報 第 28 号

令和8年7月24日

第六管区海上保安本部

- 第 279項 瀬戸内海 - 三原瀬戸、向島南方 潜水調査
- 第 280項 瀬戸内海 - 今治港、第1区及び第2区 航泊禁止区域設定
- 第 281項 瀬戸内海 - 松山港付近 潜水調査
- 第 282項 瀬戸内海 - 広島湾、厳島北岸 浮桟橋存在
- 第 283項 瀬戸内海 - 広島湾 海難救助訓練
- 第 284項 瀬戸内海 - 岩国港、第2区 水中障害物存在
- 第 285項 豊後水道 - 由良岬東北東方 灯台復旧



◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定例的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 水路測量公示

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、RSSにて配信しています。

○ インターネット

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/bkn.html>

○ RSS配信について

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/RSS.html>

○ 令和7年29号より六管区水路通報の様式を変更しています。

目次の各項を選択すると各項の詳細を確認することができます。

◎ 航行警報もインターネットで入手できます。

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

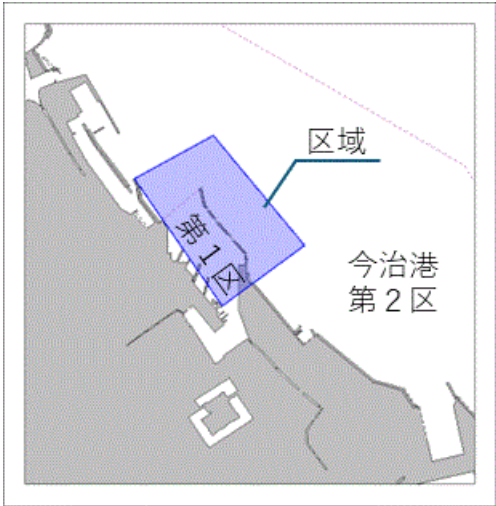
★8年279項 瀬戸内海　－　三原瀬戸、向島南方　潜水調査

期 間 令和8年7月28日（予備日29日）の0800～1700
置 考 34-21-42N 133-13-36Eの地点を中心とする半径300mの円内
備 考 警戒船を配置
海 図 W114-W103-W130-W1118-W153-JP153
出 所 第六管区海上保安本部



★8年280項 瀬戸内海　－　今治港、第1区及び第2区　航泊禁止区域設定

期 間 令和8年8月9日（予備日22日）の2000～花火打ち上げ終了まで
区 域 4地点を結ぶ線により囲まれる区域（陸域を除く）
（1）34-04-30.0N 133-00-07.3E（防波堤先端）
（2）34-04-37.2N 133-00-24.0E
（3）34-04-18.0N 133-00-43.2E
（4）34-04-06.3N 133-00-25.9E（棧橋東端）
備 考 （1）花火大会に伴い、船舶の航泊を禁止する（港長が許可した船舶を除く）
（2）区域を示す青色灯を点灯させた船舶を配置
（3）区域を示す黄色灯を設置
（4）警戒する巡視艇等から指示があった場合はこれに従うこと
海 図 W1361
出 所 今治港長公示第1号（令和8年7月17日）



★8年281項 瀬戸内海 — 松山港付近 潜水調査

期 間 令和8年8月4日（予備日5日～18日）の0900～日没
位 置 33-54-18N 132-43-56Eの地点を中心とする半径130mの円内
備 考 警戒船を配置
海 図 W164-W141
出 所 第六管区海上保安本部



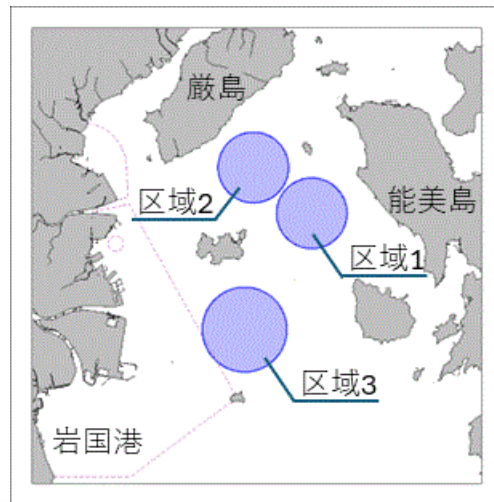
★8年282項 瀬戸内海 — 広島湾、厳島北岸 浮桟橋存在

区 域 2地点を結ぶ線を中心とする幅約9mの区域
(1) 34-17-49.1N 132-18-42.5E (桟橋北端)
(2) 34-17-50.8N 132-18-43.1E
海 図 W1112B-W113-W142
出 所 第六管区海上保安本部



★ 8 年 2 8 3 項 瀬戸内海 ― 広島湾 海難救助訓練

期 間 令和8年8月3日の0830～1200
区域1 34-12.5N 132-21.5Eの地点を中心とする半径1海里の円内
区域2 34-13.8N 132-19.5Eの地点を中心とする半径1海里の円内
区域3 34-09.2N 132-19.2Eの地点を中心とする半径1.2海里の円内
備 考 海上自衛隊による訓練
海 図 W113-W142-W1108-JP1108
出 所 第六管区海上保安本部



★ 8 年 2 8 4 項 瀬戸内海 ― 岩国港、第2区 水中障害物存在

位 置 34-11-23.9N 132-13-59.4E
備 考 錨(長さ約1.3m)
海 図 W1136
出 所 岩国海上保安署



★ 8 年 2 8 5 項 豊後水道 — 由良岬東北東方 灯台復旧

六管区水路通報8年26号268項削除
名 称 須下埼灯台
位 置 33-04.3N 132-24.8E
海 図 W151-JP151-W100B
書 誌 411 5607番
出 所 宇和島海上保安部

